

平成20年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成20年10月21日(火曜日)午後2時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第3号の一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第1号から議案第3号の上程、説明
- 7 議案第1号の質疑、討論、採決
- 8 議案第2号の質疑、討論、採決
- 9 議案第3号の質疑、討論、採決
- 10 閉 会

出席議員(12名)

- 1番 兒 玉 正 直
- 2番 神 田 徳 光
- 3番 川名部 実
- 4番 三 橋 秀 夫
- 5番 立 崎 金 治
- 6番 山 本 義 一
- 7番 小 澤 定 明
- 8番 山 本 邦 男
- 9番 福 田 守

- 10番 内海和雄
11番 越川廣司
12番 京増幸男

説明のため出席した者の職氏名

管理者	長谷川 健 一
副管理者	藤 和 雄
副管理者	小 坂 泰 久
会計管理者	伊 藤 はつ子
消防長	大 野 道 夫
次 長	名 和 富 男
総務課長	今 井 定 男
予防課長	鈴 木 昭 三
査察調査課長	篠 田 啓 一
消防本部参事兼警防課長	岡 田 文 夫
通信指令課長	滝 口 喜代松
佐倉消防署長	白 鳥 直 木
志津消防署長	今 井 秀 夫
八街消防署長	竹 尾 要
酒々井消防署長	鈴 木 義 信

議会事務局出席職員氏名

書記長 齊 藤 知 久
書 記 鈴 木 薫
書 記 安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後2時59分）

○議長(川名部 実君) ただいまの出席議員は12名であります。したがって、平成20年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告

○議長(川名部 実君) 日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。

初めに、組合議会議員の辞職と選出であります。八街市議会から選出されておりました北村新司君より組合議会議員を辞職したいとの届け出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、去る9月23日付で許可をいたしました。その

ため、当組規約第5条の規定により、八街市議会から9月24日付で山本邦男君が新たに選出されましたので、ご報告をいたします。

また、管理者より専決処分についての報告があり、監査委員より例月出納検査結果報告書の提出がありました。それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承ください。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長、大野道夫君。

(消防長 大野道夫君登壇)

○消防長(大野道夫君) 消防長の大野道夫でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告をさせていただきます。

最初は、当消防組合の救助隊員が全国消防救助技術大会で優秀な成績をおさめたものでございます。去る8月29日、福岡県北九州市で開催された第37回全国消防救助技術大会に千葉県代表として出場いたしました。ほふく救出チームは出場52チーム中、5番目のタイムで入賞いたしました。この結果は、当務日、非番日を問わず、訓練を行った成果だと考えております。今後とも救助業務につきましては、山岳救助器具を利用した、都市型のロープレスキュー等の新技術習得を含め、さらに技術の向上に努めたいと思います。

次に、お手元に配付をさせていただいております行政報告資料に基づき、平成20年8月末の災害救助活動状況について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の行政報告資料の1ページ、火災の概要をお開きいただきたいと思います。まず、1の出火件数でございますが、平成20年1月1日から同年8月末日までの組合全体の出火件数は67件で、前年と比較して5件の増加、率にして8.1%増となりました。火災種別では、建物火災が39件で全体の58.2%を占めており、前年と比較しますと8件の増加、林野火災は5件で2件の増加、車両火災は7件で2件の減少、その他火災、これについては火災統計上、枯れ草、廃材、廃車車両などが燃える火災でございますが、16件で3件の減少となっております。下段の構成市町別の出火件数及び対前年比は、佐倉市が30件で5件の減少、八街市は29件で5件の増加、酒々井町は下の8件で5件の増加となっております。3ページをお開きいただきたいと思います。2の出火率、これは人口1万人当たりの出火件数をあらわしたものでございますが、組合全体では24件、構成市町別では佐倉市が17件、八街市が38件、酒々井町が37件となっております。同じく3ページ中ほどの3の焼損棟数及び焼損程度でございますが、焼損棟数は47棟で、前年と比較して3棟、6.8%増加しております。焼損程度では全焼が7棟、半焼が4棟、部分焼14棟、ぼやが22棟となっております。続いて、次の4ページをお開きいただきたいと思います。4の損害額でございますが、火災による損害額は6022万

6 000円で、前年と比較しますと 1 367万 1 000円の減少となっています。続いて、次の5ページをお願いいたします。中ほどの5の死傷者数でございますが、火災による死者は2人、負傷者は6人で、前年と比較して、死者2人、負傷者3人の減少となっています。次に、7ページをお願いいたします。中ほどの8の出火原因でございますが、放火、これは放火の疑いを含めてでございますが、15件で最も多く、全体の22.4%を占めております。続いて、たばこ8件、たき火7件、こんろが6件、焼却炉、溶接機がそれぞれ3件の順になっております。このように、放火火災が依然として多いことから、消防本部といたしましては、より一層放火火災の防止に努めてまいります。

次に、9ページの救急業務の実施状況について報告をさせていただきます。1の救急活動状況についてでございますが、平成20年1月1日から同年8月末日までの組合全体の救急活動状況は、出場件数が6 064件、搬送人員は5 685人で、前年と比較しますと出場件数で467件の減、率にして7.2%減少、搬送人員では450人の減、率にして7.3%減少いたしました。事故種別で見ますと、特に急病が減少、交通事故及び一般負傷は共に減少しています。このことは、消防機関が行ってきた救急車の正しい利用の啓発などが市民の中に次第に定着してきているものと考えられます。また、出場件数を1日平均にいたしますと約25件の出場件数あるところでございます。構成市町別では、佐倉市が3 732件、これは全出場件数の61.6%、八街市が1 839件、全出場件数の30.3%、酒々井町が493件、全出場件数の8.1%となっております。次に11ページをお願いいたします。3の事故種別救急活動状況でございますが、急病が最も多く3 780件、これは全体出場件数の62.3%、交通事故が732件、12.07%、一般負傷が725件、11.96%、転院搬送454件、これは病院から病院へ搬送するものを転院搬送と呼んでおります。7.49%の順で続いています。次に、13ページをお願いいたします。5の傷病程度別搬送人員状況をごらんください。全搬送人員の47%が軽症となっております。また、中等症と合わせますと88%といまだに高い比率を占めております。このことから、引き続き救急車の適正利用を市町民に呼びかけていく必要があります。同じページの中ほどの6、現場到着所要時間別出場件数状況でございますが、平均現場到着時間は組合平均で64分となっております。これは、平成20年度の全国平均よりも、当消防組合のほうが全国よりも早くなっております。16ページをお願いいたします。ドクターヘリと連携した救急活動でございますが、89件でございます。前年同期と比較しますと10件の減少となっております。構成市町別では、佐倉市が50件、八街市30件、酒々井町9件となっております。以上で災害活動状況についての報告を終わらせていただきます。

最後に、今月1日に大阪市浪速区で死者15名、負傷者10人の犠牲者を発生させた個室ビデオ店火災であります。当消防組合管内にも、佐倉市内にイン

ターネットカフェ、漫画喫茶及び個室ビデオが一体となった共同施設が1件営業いたしております。当消防組合では類似の火災発生を防止するために、今月の7日から15日にかけて、カラオケボックスとあわせて、実施対象16施設中14施設の特別査察を実施いたしました。その結果、警報設備等の改修報告を要求する重大な指摘があった施設が2施設ございましたので、現状として是正指導を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議席の指定

○議長（川名部 実君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号8番、山本邦男君、以上のとおり議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（川名部 実君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号4番、三橋秀夫君、議席番号5番、立崎金治君の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（川名部 実君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

議案第1号から議案第3号の上程、説明

○議長（川名部 実君） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明

○議長（川名部 実君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、長谷川健一君。

（管理者 長谷川健一君登壇）

○管理者（長谷川健一君） 本日ここに平成 20 年 10 月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝を申し上げます。さて、このたび八街市選出の北村新司議員が辞職され、新たに八街市議会議長の山本邦男議員が選出されました。今後消防行政の充実のためにご指導を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、ただいまから本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額 41 億 3,779 万 3,078 円に對しまして歳出総額は 40 億 6,442 万 8,549 円で、歳入歳出差引残高は 7,336 万 4,529 円でございます。このうち 5,101 万 8,000 円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入では 1 億 1,152 万 120 円、26%の減で、歳出では 1 億 2,453 万 1,304 円、30%の減でございます。なお、本決算につきましては、去る 8 月 26 日に監査委員の審査を受け、意見をいただいておりますので、この意見に対処するよう努力いたします。

議案第 2 号 平成 20 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 384 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 9,289 万 1,000 円といたそうとするものでございます。歳入の補正は、長期債償還分担保金を減額し、繰越金を増額いたそうとするものでございます。歳出の補正は、常備消防費のうち需用費で、消耗品費、修繕料及び被服費を、備品購入費で警防用備品購入費を増額し、公債費のうち利子を減額いたそうとするものでございます。

議案第 3 号 救助工作車 型の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する救助工作車 型について、1 億 3,860 万円をもって帝商株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

提案理由の細部の説明

○議長（川名部 実君） 議案第 1 号から議案第 3 号までの提案理由の細部の説明を求めます。

次長、名和富男君。

○議長（川名部 実君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長、名和富男君。

○次長（名和富男君） 消防本部次長の名和富男でございます。提案理由の細部説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についての歳入につきましてご説明をいたします。初めに、決算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をしてみたいと思います。まず初めに歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目常備消防費分担金につきましては、予算現額が36億2,267万1,000円で、調定額、収入済額ともに予算現額と同額でございました。これは、構成市町からの常備消防費の分担金といたしまして収入があったものでございます。別冊となっておりますが、主要施策の成果の説明書をごらんいただきたいと思います。3ページをお開きいただきたいと思います。3といたしまして、構成市町別分担金収入状況の表がございます。表の一番上の行になりますが、常備消防費分担金についての収入状況を記載してございます。佐倉市が22億3,376万円で、八街市が10億9,360万円、酒々井町が3億7,955万1,000円でございます。その下の表となりますけれども、(1)の表に常備消防費分担金の負担割合が記載されておりますが、平成19年度につきましては佐倉市が61.65%、八街市が27.87%、酒々井町が10.48%の負担割合で、構成市町より納入をいただいたものでございます。それでは、決算書のほうに戻っていただきまして、決算書の3ページをお開きいただきたいと思います。2目長期債償還分担金でございますが、予算現額が2億9,512万9,000円に対しまして、調定額、収入済額はともに2億9,512万8,312円でございます。長期債償還金負担金につきましては、起債対象の事業ごとに借り入れ別にそれぞれ構成市町に分担していただいておりますが、平成19年度分の収入済額の構成市町別の内訳は備考欄に記載してございますが、佐倉市が2億2,552万2,711円、八街市が4,939万1,586円、酒々井町が2,021万4,015円でございます。4ページをお開きいただきたいと思います。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料につきましては、予算現額250万円に対しまして、調定額、収入済額ともに307万560円でございます。これは、危険物施設許可申請手数料等の収入でございました。3款国庫支出金及び4款県支出金につきましては、収入がございませんでした。5ページをごらんいただきたいと思います。5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、予算現額45万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに45万6,163円でございます。これは財政調整基金の預金利子でございます。同じく5款でございますが、

2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、予算現額が1万円に対しまして、調定額、収入済額がともに42万540円でございます。これは、更新をいたしました隊員輸送車の売払収入でございます。6款寄付金につきましては、収入がございませんでした。7款繰入金につきましては、予算現額、調定額並びに収入済額ともに1億円でございます。これは、財政調整基金の繰り入れを行ったものでございます。続いて、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、予算現額が2835万3000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2835万3345円でございます。これは前年度の繰越金でございます。6ページをお開きいただきたいと思っております。9款諸収入、1項預金利子につきましては、収入がございませんでした。同じく9款の2項雑入、1目雑入につきましては、予算現額699万9000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1549万3158円でございます。雑入の主なものといたしましては、東関東自動車道の救急業務に対します支弁金といたしまして153万8340円、保険事務手数料につきましては職員が加入いたします保険等の給与天引き事務に対します手数料といたしまして362万1935円、派遣職員負担金は879万8897円でございます。これは、千葉県消防学校への派遣職員に対します負担金といたしまして、千葉県から収入があったものでございます。続きまして、7ページをごらんください。10款組合債、1項組合債、1目組合債につきましては、予算現額、調定額並びに収入済額ともに7220万円でございます。これは、消防車両の整備事業といたしまして、臼井出張所の水槽付消防ポンプ自動車、八街消防署配置の高規格救急自動車及び高規格救急自動車に搭載いたします高度救命処置用資機材並びに警防課配置の隊員輸送車の消防車両整備事業債でございます。以上が歳入についての説明でございます。続きまして、8ページをお開きいただきたいと思っております。1款議会費、1項議会費、1目議会費につきましては、議会の運営に要しました経費でございますが、予算現額が204万1000円に対しまして、支出済額は165万7460円で、不用額は38万3540円でございます。予算現額に対します執行率は81.2%でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、組合の運営に要しました経費でございますが、予算現額が5354万3000円に対しまして、支出済額が5343万5249円でございます。不用額は10万7751円で、予算現額に対します執行率は99.8%でございます。主な支出といたしましては、9ページに記載されておりますとおり、25節積立金で、財政調整基金への積立金といたしまして5300万円を積み立てたものでございます。同じく2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費につきましては、監査事務に要しました経費でございますが、予算現額が10万5000円に対しまして、支出済額が8万7532円で、不用額が1万7468円でございます。予算現額に対します執行率は83.4%でございます。10ページをお開きいただきたいと思っております。3款消防費、1項消

防費、1 日常備消防費の予算現額は 37 億 7 450 万 3 000 円で、支出済額は 37 億 1 412 万 1 425 円でございます。不用額は 6 038 万 1 575 円で、予算現額に対します執行率は 98.4%でございます。節ごとの主な支出といたしましては、2 節給料 15 億 335 万 7 558 円、3 節職員手当等で 11 億 2 211 万 4 106 円、4 節共済費 7 億 2 763 万 8 685 円でございます。2 節、3 節、4 節につきましては、消防職員の人件費となるものでございます。11 ページをごらんいただきたいと思ひます。11 節需用費につきましては 1 億 2 364 万 8 271 円を支出してございます。需用費の主なものといたしましては、消防本部及び消防署所 9 カ所の消防庁舎の光熱水費が 3 894 万 9 265 円、消防庁舎及び施設並びに物品等の修繕料といたしまして 2 149 万 5 301 円、消防職員の被服貸与にかかわる経費でございますが、2 486 万 9 647 円を被服費として支出してございます。そのほかには、13 節委託料といたしまして 4 541 万 2 936 円を支出いたしております。12 ページをごらんいただきたいと思ひます。委託料の主な支出項目をご説明をいたしたいと思ひます。主なものといたしましては、上から 2 項目めになりますけれども、消防庁舎空調設備保守業務委託 312 万 9 000 円でございます。これは、消防本部、佐倉消防署、臼井出張所並びに志津南出張所庁舎の空調用設備の保守点検委託料でございます。次の項目、コピーパフォーマンス 373 万 2 195 円につきましては、各署所に設置してございます事務用機器でありますコピー機の維持管理料でございます。そのほかでは、13 ページになりますけれども、3 項目めに記載しております職員健康診断委託料 399 万 3 323 円でございます。これは労働安全衛生法に基づきまして、全職員を対象として実施いたしました職員健康診断委託料でございます。14 ページをごらんいただきたいと思ひます。1 項目めに記載しております消防緊急通信指令施設保守点検委託 1 190 万 80 円につきましては、通信指令業務のための指令台、署所端末装置、自動出動指定装置、地図検索装置等の機器の保守委託業務に要した費用でございます。そのほか主な支出といたしましては、18 節備品購入費の支出済額は 1 億 358 万 3 996 円でございます。備品購入費の内訳といたしましては、車両購入費が 7 938 万円、あるいは警防用備品購入費といたしまして 2 174 万 1 963 円を支出いたしております。以上が節ごとの主な支出でございます。常備消防費の平成 19 年度の主な事業につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。別冊の主要施策の成果の説明書によりご説明をしてみたいと思ひます。主要施策の成果の説明書の 6 ページをお開きいただきたいと思ひます。初めに、1 の総務課主管の事業とありますけれども、(1)といたしまして臼井出張所仮眠室等改修工事といたしまして、臼井出張所の 2 階にございました既存の仮眠室のうち 4 部屋を改修いたしまして、女性用の仮眠室 2 部屋、トイレ、脱衣室、浴室、ロッカー室を新たに設置したものでございます。女性職員が隔日勤務をできる同様の施設といたしましてはこれまで佐倉消防署だ

けでございましたので、臼井出張所の改修工事によりまして、2カ所できたことにより女性職員の異動も可能となったものでございます。支出額といたしましては、改修工事費で724万5000円、改修工事のための設計監理委託料といたしまして89万2500円を支出いたしております。そのほかの主な事業といたしましては、10ページをお開きいただきたいと思います。5の警防課主管の事業でございますが、車両整備といたしまして、アですが、水槽付消防ポンプ自動車1台を整備いたしております。これは、臼井出張所の車両の更新でございます、4,110万7500円を支出いたしております。イといたしましては、高規格救急自動車1台を整備いたしております。これは八街消防署配置車両の更新でございます、支出額といたしましては2856万円でございます。ウにつきましては高規格救急自動車1台の整備でございますが、車両につきましては、日本損害保険協会から寄贈を受けまして、この車両に搭載いたします高度救命資機材を整備いたしたものでございます。佐倉消防署配置車両の更新でございます。1,399万9650円を支出しております。エにつきましては、警防課配置の隊員輸送車の更新でございます。新車両につきましては25人乗りで、緊急自動車の指定を受けまして、大規模災害時の交代要員の輸送あるいは多数傷病者が発生したときの対応など、災害対応多目的車として活用することを考えてございます。支出額といたしましては971万2500円でございます。以上が主な事業でございます。それでは、決算書にお戻りをいただきたいと思います。決算書の16ページ、4款公債費、1項公債費につきましては、予算現額が2億9513万円で、支出済額が2億9512万6883円で、不用額は3,117円でございます。そのうち1目の元金といたしまして、2億3,121万9571円、2目の利子といたしまして6390万7312円を支出いたしております。5款予備費につきましては、支出はございませんでした。次に、17ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。歳入総額が41億3,779万3,078円で、歳出総額40億6,442万8,549円、歳入歳出差引額が7,336万4,529円で、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定によりまして、5,101万8,000円を基金に繰り入れを行ったものでございます。続きまして、財産に関する調書、18ページ以降につきましては記載のとおりの内容でございます。以上が議案第1号の概要説明でございます。

続きまして、議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算の細部につきましてご説明をさせていただきたいと思います。補正予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。補正の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をしてみたいと思います。1の歳入でございますが、1款分担金及び負担金の補正内容につきましては、1項分担金、2目長期債償還分担金の補正でございます。長期債償還分担金の補正前の3億1,322万9,000円で、144万9,000円を減額をいたし、3億1,178万円といたそうと

するものでございます。構成市町別の内訳といたしましては、佐倉市が 89 万 3 000 円の減額、八街市が 40 万 4 000 円の減額、酒々井町が 15 万 2 000 円の減額でございます。減額の理由につきましては、平成 19 年度に借入れを行いました組合債利子が確定いたしましたことにより減額補正を行うものでございます。8 款の繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては、補正前が 1 000 円で、補正額が 529 万 4 000 円、補正後 529 万 5 000 円といたそうとするものでございます。これは、前年度の繰越金を補正の財源といたそうとするものでございます。以上が歳入についてでございます。5 ページをごらんいただきたいと思います。2 の歳出でございますが、3 款消防費、1 項消防費、1 目の常備消防費につきまして、補正前の額が 38 億 7 023 万 1 000 円で、補正額が 529 万 4 000 円、補正後の額が 38 億 7 552 万 5 000 円といたそうとするものでございます。補正の内容でございますが、1 1 節需用費は 465 万 4 000 円を補正しようとするものでございますが、内容につきましては消耗品費が 56 万 3 000 円、これにつきましては、ここで改訂されました組合管内の動態図 2 7 冊の購入費でございます。修繕料 199 万円につきましては、物品あるいは庁舎等の施設の修繕料でございます。被服費の 210 万 1 000 円は、新救急隊員及び新救助隊員に貸与をいたします活動服等の被服の購入費でございます。1 8 節備品購入費 64 万円につきましては、救助隊員が使用いたします空気呼吸器 4 器を更新しようとするものでございます。4 款公債費、1 項公債費、2 目利子につきましては、補正前の額 6,174 万 9 000 円で、144 万 9 000 円を減額し、6 030 万といたそうとするものでございます。減額いたします内容でございますが、前年度、平成 19 年度に整備をいたしました消防車両 3 台分の組合債の利子につきましては、本年度、平成 20 年度の予算編成時期に利子が確定しておりませんでしたので、見込みで計上しておりましたが、利子が確定したことにより補正をいたそうとするものでございます。以上が議案第 2 号についての細部説明でございます。

続きまして、議案第 3 号 救助工作車 型の購入契約についてでございますが、去る 8 月 19 日に当消防本部におきまして一般競争入札を実施いたしましたところ、8 者が参加しまして、東京都中央区日本橋 2 丁目 5 番地 13 号、帝商株式会社が落札をいたしましたので、同社代表取締役、毛利哲と 1 億 3 860 万円で購入契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の細部説明を終わらせていただきたいと思います。

議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（川名部 実君） 議案第 1 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(川名部 実君) 議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(川名部 実君) 議案第3号 救助工作車 型の購入契約について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（川名部 実君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 救助工作車 型の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（川名部 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告（午後 3時 44分）

○議長（川名部 実君） 以上をもちまして、平成 20年 10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。